

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の 在り方検討会の開催について

1. 背景

平成 29 年度に行った「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（通称「種の保存法」）改正では、希少野生動植物種の保全及び流通管理の適正化を図ることを目的とし、特定第二種国内希少野生動植物種制度の創設、認定希少種保全動植物園等制度の創設並びに国際希少野生動植物種の登録制度の強化及び特定国際種事業者の登録制度の創設等を行った。また、附則において施行から 5 年経過後に施行状況を検討し、必要な措置を講ずることとされた。

これを受け、環境省では令和 5～6 年度に「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の施行状況評価会議」を開催し、同法の施行状況について検討・評価を行い、取組むべき課題を取りまとめた。

上記を踏まえ、今後の課題解決の方向性について、より詳細な検討を行うため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の在り方検討会」を開催する。

2. 検討スケジュール（案）

令和 7 年 10 月 第 1 回（これまでの振り返り、論点整理）

令和 7 年 11 月 第 2 回（議論①）

令和 8 年 1 月 第 3 回（議論②）

令和 8 年 3 月 第 4 回（議論③）

令和 8 年 5 月 第 5 回（報告書案の提示）

3. 検討委員（五十音順、敬称略）

石井 信夫 東京女子大学 名誉教授

石井 実 大阪府立大学 名誉教授、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 理事長

勢一 智子 西南学院大学法学部法律学科 教授

寺田 佐恵子 大阪公立大学 農学研究科 助教

原 久美子 公益社団法人日本動物園水族館協会 専務理事

三橋 弘宗 兵庫県立大学自然・環境科学研究所 自然環境系生態研究部門 講師

箕輪さくら 信州大学経法学部 准教授

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 施行状況評価報告書概要

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の施行状況評価会議」※において、令和5年度から令和6年度にかけて同法の施行状況について検討・評価した結果をまとめた（令和7年6月27日公表）

検討・評価の進め方

- 同法の平成29年改正事項を中心に、関連制度の実施状況も情報収集し、同法の運用全般について課題及び改善の方向性を整理。
- 検討・評価作業は、国内の絶滅危惧種の保全策に関する「**保全**」と、国際的な保全対象種を含む希少野生動植物種の流通管理に関する「**流通**」の2テーマで課題を抽出。

抽出された課題

- 「保全」について、国内希少野生動植物種の指定の増加により、捕獲採取圧対策は進捗が見られる。
- 他方で、種の生息・生育状況の改善に有効な場の保全をはじめ、保護増殖事業を促進する必要がある、このためには、事業に制約となる規制の緩和も検討される必要がある。
- 「流通」について、規制対象となる個体識別措置の緩和や、保全活動時に必要となる手続き負担の軽減を検討する必要がある。

今後の検討の方向性

- 「**保全**」 生息・生育の場（ハビタット）保全のより一層の重視。
 - ・生息地等保護区と自然共生サイトとの連携など生息・生育地の保全の強化
 - ・生息・生育状況や保全状況の把握、事業の評価に向けた情報の収集・活用のあり方
- 種の保存に関する活動拡大と持続性確保のため、多くの主体の参加を得る必要があり、保全活動を促進するインセンティブの形成や阻害となる規制緩和を検討する。
 - ・認定保護増殖事業を拡大するため、多様な主体による保護増殖事業の実施が促進される制度のあり方
 - ・認定希少種保全動植物園等制度を更に活用するための手続きの改善
 - ・民間企業等へのアウトリーチの強化や、インセンティブ形成事業との連携
 - ・保全の共通目標の設定など関係省庁や地方自治体との更なる連携体制の構築
- 「**流通**」 希少種取引の厳格な管理と、種保存に資する個体の譲渡し等での負担軽減とのバランスの確保。
 - ・流通規制における、生きている個体の心身への負担軽減や、保全活動での手続きの負担軽減等
 - ・標本の譲渡しなどの生物多様性の保全につながる活動の促進に向けた運用面での改善
- 今後、気候変動適応策が更に重要となることから、本評価で詳細に検討できていない気候変動対策と野生生物保全との間の課題等への対応方策の検討。

今後の進め方

- 「検討会」の設置により、令和8年度にかけて制度のあり方の検討を進める。

- (※) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の施行状況評価会議」について
- 種の保存法は、平成29（2017）年の改正において、特定第二種国内希少野生動植物種制度や認定希少種保全動植物園等制度の創設、国際希少野生動植物種の登録制度の強化、特定国際種事業者の登録制度の創設等がなされた。
 - 同法附則第10条には、「政府は、施行日以後五年を経過した場合において、新法の規定の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」ことが規定されており、「施行状況評価会議」において、同法の施行状況について検討・評価を行うとともに、取組むべき課題の整理を行った。

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の施行状況評価会議」委員（50音順）

＜保全関係＞

- 石井 信夫 東京女子大学名誉教授
石井 実 大阪府立大学名誉教授 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所理事長
勢一 智子 西南学院大学法学部法律学科 教授
中村 太士 北海道大学名誉教授
堀 秀正 公益社団法人日本動物園水族館協会生物多様性委員会 副委員長
森本 淳子 北海道大学大学院農学研究院 教授
遊川 知久 公益社団法人日本植物園協会植物多様性保全委員会 委員長
吉田 正人 筑波大学 名誉教授

＜流通関係＞

- 生貝 直人 一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻 教授
石井 信夫 東京女子大学 名誉教授
金子 与止男 元 岩手県立大学総合政策学部 教授
寺田 佐恵子 大阪公立大学 農学研究科 緑地環境科学専攻 助教
西野 亮子 WWF ジャパン野生生物グループ長 TRAFFICプログラムオフィサー
野田 英樹 帝京科学大学生命環境学部アニマルサイエンス学科准教授
三輪 恭嗣 日本獣医エキゾチック動物学会会長 日本エキゾチック動物医療センター院長

令和6年3月21日	合同会議	・会議の設置、 ・検討スケジュール等
10月18日	流通	・オンライン上の広告規制の運用について ・国際種の個体等登録制度における個体識別措置について ・象牙全形牙の登録制度の運用について ・交雑個体の取扱いについて
11月12日	保全	・国内希少野生動植物種の指定について ・生息地・生育地の保全について
12月18日	流通	・国際希少野生動植物種の個体等登録制度について ・種の保存法に基づく流通規制について ・種の保存法に基づく規制の監視について
令和7（2025）年 1月31日	保全	・保護増殖事業について ・認定動植物園について ・国内希少野生動植物種の流出について
2月26日	合同会議	・希少野生動植物種の保全・流通に係る措置について ・報告書（骨子案）について
6月	メール等	・最終調整と報告書の上程